

鎌倉市

中小企業を応援します

鎌倉市は市内事業所の新規開設に伴うリフォーム費用や設備導入などに関する費用の一部を支援します

企業立地整備費等補助金

補助上限額

150万円～300万円
(補助率50%)

対象

鎌倉市内に事業者を呼び込むため、新たに事業所又はサテライトオフィスを設置する際のリフォーム費用や賃料、新たに設置するシェアオフィスのリフォーム費用を支援します。

- 3年以上市内で事業を継続する計画がある
- 事業所又はサテライトオフィスの設置については、「情報通信業」「製造業」「旅館、ホテル」「簡易宿所」「自然科学研究所」。



環境共生施設整備費補助金

補助上限額

100万円～300万円
(補助率30%～50%)

対象

省エネルギー化を目的とした事業所のLED化・空調の入れ換え、太陽光発電の導入など地球環境への負荷軽減を図る施設や設備の費用を支援します。

- 市内で操業後1年以上継続している「情報通信業」「製造業」「自然科学研究所」。



中小企業経営基盤強化事業費補助金

補助上限額

3万円～30万円
(補助率1/3～1/2)

対象

ITで業務効率化を進めるためのソフトウェアの新規導入や、ホームページの更新、産業財産権取得費用、展示会への出展、研修受講料等の費用を支援します。

- 市内で操業後1年以上継続している「情報通信業」「製造業」「自然科学研究所」。
- ITで業務効率化を進めるためのソフトウェアの新規導入や、ホームページの更新は市内で操業後1年以上継続している事業者。



経営アドバイザー派遣事業費補助金

補助上限額

5.2万円 (補助率1/2)

対象

販路拡大や新規事業展開などの助言を受ける為に受ける経営アドバイザー派遣事業(公益財団法人神奈川産業振興センターが実施)の費用を支援します。

- 市内に事業所がある事業者又はこれから創業しようとする方。

